

「MITI 9-2602 石油留分の熱分解による炭化水素（C＝5～8）」に
該当する混合物の届出例

「石油留分の熱分解による炭化水素（C＝5～8）」（官報整理番号：9-2602）に該当する混合物について、これまで優先評価化学物質以外の成分を当該番号にまとめて届出を行っていた場合には、下表の例に示すように、今後は成分ごとに分けて届出を行っていただきますようよろしくお願いいたします。成分ごとの届出書には対応する官報整理番号のみならず CAS 番号についても記載いただきますようよろしくお願いいたします。

表 官報整理番号 9-2602 に該当する混合物の届出方法の例

C 数	届出区分	CAS 番号 名称	組成比 (wt%)	従来	今後
5	優先	78-79-5 イソプレン	30	優先評価化学物質通し番号 5「イソプレン」として届出	優先評価化学物質通し番号 5「イソプレン」として届出
6	優先	110-54-3 n-ヘキサン※	0.7	1重量%未満の不純物である ため届出不要	1重量%未満の不純物である ため届出不要
5	一般	109-66-0 n-ペンタン	28	官報整理番号 9-2602 を記 載して一般化学物質の届出	官報整理番号 9-2602 又は 2-5 及び CAS 番号 109-66-0 を記載して一般化学物質と して届出
5	一般	542-92-7 1, 3-シクロペン タジエン	23		官報整理番号 9-2602 及び CAS 番号 542-92-7 を記載し て一般化学物質として届出
5	一般	287-92-3 シクロペンタン	12		官報整理番号 9-2602 又は 3-4166 及び CAS 番号 287-92-3 を記載して一般化 学物質として届出
6	一般	110-83-8 シクロヘキセン	5		10重量%未満の一般化学物 質であるため届出不要
6	一般	107-83-5 2-メチルペンタン	1.3		10重量%未満の一般化学物 質であるため届出不要

※この例では不純物と仮定しています。なお、当該物質が不純物でない（溶剤として分離・使用する等）場合にはその含有割合が 1 wt% 未満であっても届出が必要です。